

西2階病棟

50床

●入院基本料に関する事項

回復期リハビリテーション病棟入院料1

(看護職員比率 13:1 看護補助者比率 30:1)

専任の医師が1名・専従の理学療法士が3名・作業療法士が2名以上・言語聴覚士が1名以上・専従の社会福祉士が1名以上常勤しております。

当病棟では1日に、

11人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

5名以上の看護補助者が勤務しています。

看護職員の7割以上は看護師です。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

* 8時30分～16時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は7人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は17人以内

* 16時30分～翌日の8時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は25人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は50人以内

当病棟は、回復期リハビリテーションの必要性の高い患者が8割以上入院されており、回復期リハビリテーションを行うにつき必要な構造設備を有しております。当病棟は1人1日あたり2単位以上のリハビリテーションを実施しております。また、新規入院患者のうち4割以上が重症の患者で、重症の患者のうち3割以上の患者が退院時に日常生活機能評価で4点以上改善されています。退院患者のうち在宅等へ退院される患者さまの割合が7割以上です。リハビリテーションの効果に係る実績の指数が40以上です。

東3階病棟

50床

●入院基本料に関する事項

回復期リハビリテーション病棟入院料1

(看護職員比率 13:1 看護補助者比率 30:1)

専任の医師が1名・専従の理学療法士が3名・作業療法士が2名以上・言語聴覚士が1名以上・専従の社会福祉士が1名以上常勤しております。

当病棟では1日に、

11人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

5名以上の看護補助者が勤務しています。

看護職員の7割以上は看護師です。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

* 8時30分～16時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は7人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は17人以内

* 16時30分～翌日の8時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は25人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は50人以内

当病棟は、回復期リハビリテーションの必要性の高い患者が8割以上入院されており、回復期リハビリテーションを行うにつき必要な構造設備を有しております。当病棟は1人1日あたり2単位以上のリハビリテーションを実施しております。また、新規入院患者のうち4割以上が重症の患者で、重症の患者のうち3割以上の患者が退院時に日常生活機能評価で4点以上改善されています。退院患者のうち在宅等へ退院される患者さまの割合が7割以上です。リハビリテーションの効果に係る実績の指数が40以上です。

西4階病棟

50床

●入院基本料に関する事項

回復期リハビリテーション病棟入院料1

(看護職員比率 13:1 看護補助者比率 30:1)

専任の医師が1名・専従の理学療法士が3名・作業療法士が2名以上・言語聴覚士が1名以上・専従の社会福祉士が1名以上常勤しております。

当病棟では1日に、

11人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

5名以上の看護補助者が勤務しています。

看護職員の7割以上は看護師です。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

* 8時30分～16時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は7人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は17人以内

* 16時30分～翌日の8時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は25人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は50人以内

当病棟は、回復期リハビリテーションの必要性の高い患者が8割以上入院されており、回復期リハビリテーションを行うにつき必要な構造設備を有しております。当病棟は1人1日あたり2単位以上のリハビリテーションを実施しております。また、新規入院患者のうち4割以上が重症の患者で、重症の患者のうち3割以上の患者が退院時に日常生活機能評価で4点以上改善されています。退院患者のうち在宅等へ退院される患者さまの割合が7割以上です。リハビリテーションの効果に係る実績の指数が40以上です。

西3階病棟

50床

●入院基本料に関する事項

障害者施設等入院基本料10対1入院基本料

(看護職員比率 10:1 看護補助者比率 30:1)

特殊疾患入院施設管理加算 療養環境加算

看護補助体制充実加算 夜間看護体制加算

当病棟では1日に、

15人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

8名以上の看護補助者が勤務しています。

看護職員の7割以上は看護師です。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

* 8時30分～16時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は5人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は17人以内

* 16時30分～翌日の8時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は25人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は50人以内

当病棟は、重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度の障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー及び神経難病等の患者が7割以上入院されており、長期にわたる療養につき適切な構造設備を有した環境を提供しております。

東4階病棟

50床

●入院基本料に関する事項

障害者施設等入院基本料10対1入院基本料

(看護職員比率 10:1 看護補助者比率 30:1)

特殊疾患入院施設管理加算 療養環境加算

看護補助体制充実加算 夜間看護体制加算

当病棟では1日に、

15人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

8名以上の看護補助者が勤務しています。

看護職員の7割以上は看護師です。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

* 8時30分～16時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は5人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は17人以内

* 16時30分～翌日の8時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は25人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は50人以内

当病棟は、重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度の障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー及び神経難病等の患者が7割以上入院されており、長期にわたる療養につき適切な構造設備を有した環境を提供しております。

西5階病棟

50床

●入院基本料に関する事項

障害者施設等入院基本料10対1入院基本料

(看護職員比率 10:1 看護補助者比率 30:1)

特殊疾患入院施設管理加算 療養環境加算

看護補助体制充実加算 夜間看護体制加算

当病棟では1日に、

15人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

8名以上の看護補助者が勤務しています。

看護職員の7割以上は看護師です。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

* 8時30分～16時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は5人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は17人以内

* 16時30分～翌日の8時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は25人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は50人以内

当病棟は、重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度の障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー及び神経難病等の患者が7割以上入院されており、長期にわたる療養につき適切な構造設備を有した環境を提供しております。

東5階病棟

50床

●入院基本料に関する事項

障害者施設等入院基本料10対1入院基本料

(看護職員比率 10:1 看護補助者比率 30:1)

特殊疾患入院施設管理加算 療養環境加算

看護補助体制充実加算 夜間看護体制加算

当病棟では1日に、

15人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

8名以上の看護補助者が勤務しています。

看護職員の7割以上は看護師です。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

* 8時30分～16時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は5人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は17人以内

* 16時30分～翌日の8時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は25人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は50人以内

当病棟は、重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度の障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー及び神経難病等の患者が7割以上入院されており、長期にわたる療養につき適切な構造設備を有した環境を提供しております。

東6階病棟

25床

●入院基本料に関する事項

障害者施設等入院基本料10対1入院基本料

(看護職員比率 10:1 看護補助者比率 30:1)

特殊疾患入院施設管理加算 療養環境加算

看護補助体制充実加算 夜間看護体制加算

当病棟では1日に、

8人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

3名以上の看護補助者が勤務しています。

看護職員の7割以上は看護師です。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

* 8時30分～16時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は5人以内
- ・看護補助者1人あたりの受持ち数は9人以内

* 16時30分～翌日の8時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は25人以内

当病棟は、重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度の障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー及び神経難病等の患者が7割以上入院されており、長期にわたる療養につき適切な構造設備を有した環境を提供しております。

西6階病棟

25床

●入院基本料に関する事項

緩和ケア病棟入院料2（看護職員比率 7:1）

緩和ケアを担当する医師が1名以上常勤しています。

当病棟では1日に、

11人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。

看護職員の7割以上は看護師です。

時間帯ごとの配置は以下の通りです。

* 8時30分～16時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は5人以内

* 16時30分～翌日の8時30分

- ・看護職員1人あたりの受持ち数は9人以内

当病棟は、主として苦痛等の緩和を必要とする患者が入院されており、緩和ケアを行うにつき必要な体制が整備され、適切な構造設備を有した環境を提供しております。